

4月1日から

# 市役所の組織が変わります

市では、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、国の政策動向や社会情勢の変化など、多様な行政ニーズに的確かつ迅速に対応する必要がある一方で、人口減少社会における身の丈に合った行政組織とし、市民のみなさんが安心して暮らし続けられるよう、令和8年4月1日から組織機構の一部を改編します。繁忙期などの状況に応じて限られた人材を柔軟・適切に配置するなどにより、効率的で効果的な行政サービスの提供に努めていきます。

## 市長部局

### 市長公室

|   |       |  |  |
|---|-------|--|--|
| 本 | 秘書広報課 | ・ 市長・副市長の秘書、表彰、市政の広報・広聴、行政視察の受入れ、友好都市企画政策課 | ・ 重要施策の総合的企画・調整、総合計画、地方創生、ふるさと寄附、行政改革、統計調査、移住・定住 |
| 本 | 財政課   | ・ 市財政計画、予算編成・執行の調整、基金の管理、財政の健全化、           | ・ 辺地・過疎・山村振興計画                                   |

### 総務部

|    |       |  |   |
|----|-------|--|---|
| 統合 | 本     | 総務人事課  | ・ 条例などの審査・公布等、文書の管理、選挙、職員の人事、研修、給与、福利厚生                   |
| 新設 | 本     | 防災安全課  | ・ 災害対策、自主防災組織の指導・支援、防災行政無線の整備・運用、交通安全対策、生活安全・防犯活動の推進、公共交通 |
| 本  | 情報課   | ・ 行政情報化の推進、庁内業務システムの管理運営、個人情報保護、情報公開、郡上ケーブルテレビ |   |
| 本  | 契約管財課 | ・ 入札・契約、財産区、市有財産の総括的管理、庁舎・車両の管理、市営駐車場          |   |

### 市民生活部

|      |           |  |   |
|------|-----------|--|---|
| 移名変本 | 本         | 市民課  | ・ 戸籍、住民登録、諸証明、マイナンバーカード、斎場の管理運営、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金         |
| 新設本  | 本         | 市民協働課  | ・ 市民協働、男女共同参画、結婚支援、自治会の育成支援、消費生活、人権擁護、市民相談（行政相談含む）、国際交流、多文化共生 |
| 本    | 税務課       | ・ 市税の賦課・徴収、税の諸証明、申告・納税相談、市債権の回収                        |   |
| 本    | 生活環境課     | ・ 脱炭素社会の推進、ごみの分別・収集・運搬、ごみの減量化・資源化、公害対策、郡上クリーンセンター等との連携 |   |
| ●    | 振興事務所（八幡） |  |   |

## 主な改編点

### ①市長公室

市的重要施策の企画立案や財政計画に基づく調整等業務を効率的に進めるため、企画課と政策推進課を統合し、企画政策課とするとともに、総務部から財政課を編入します。

### ②総務部

大規模災害などへの備えや、災害時の対応などを迅速・的確に行うため、総務部に防災安全課を新設するとともに、総務系の業務を統合かつ効率的に遂行するため総務課と人事課を統合して総務人事課とし、市長公室から情報課を編入します。

### ③市民生活部（新設）

市民生活に直接関わる戸籍や住民登録、市税や国保税、ごみの分別や収集などに加え、市民協働の取組みや自治会に関する業務について、市長公室（企画課・政策推進課）、総務部（税務課・市民課）、健康福祉部（保険年金課）、環境課（環境課）を再編し、市民生活部を新設します。

市民生活部には市民課、市民協働課、税務課及び生活環境課の4課を設け、市民課に保険年金課の業務を移管します。

### ④健康福祉部

法律上の「児童」と「子ども」の年齢区分は概ね一致しており、国の機関も「こども家庭庁」であることから、児童家庭課を「こども家庭課」に名称変更します。

※畜産係は本庁舎付属棟

## 教育委員会

## 教育委員会事務局

|  |   |       |   |
|--|---|-------|---|
| 統合文  | 文 | 教育総務課 | ・ 教育長の秘書、教育方針・教育計画、奨学金、教育財産の管理、学校規模適正化の推進、<br>教育施設の整備・維持管理                |
| 生涯学習課  | 文 | 学校教育課 | ・ 児童生徒の就学援助、スクールバスの管理・運行、公立幼稚園の管理運営、<br>学校教育に関する指導・助言、学校給食センターの管理運営、不登校対策 |
| ・ 社会教育政策、社会教育施設の設置・管理運営、公民館の運営指導、図書館の管理運営、<br>文化財の保護、スポーツ政策、スポーツ施設の整備・管理運営 | 文 | 生涯学習課 |   |

新

## 建設水道部

|    |       |  |   |
|----|-------|--|---|
| 統合 | 総     | 建設課  | ・ 道路・河川の占用、市道路線の認定・廃止、道路台帳の整備、道路除雪対策、<br>公共用地の取得、地籍調査、道路・橋梁等の新設・改良・維持管理 |
| 総  | 都市住宅課 | ・ 都市計画の策定、市街地のまちづくり、住宅耐震、空き家対策、公営住宅の整備・管理、<br>景観形成、屋外広告物、都市公園の整備・維持管理、土地開発協議 |   |
| 統合 | 付     | 上下水道課  | ・ 上下水道事業の総合的計画・調整、上下水道使用料・負担金・分担金の賦課・徴収、<br>水道・下水道施設の整備・維持管理            |

新

## 産業観光部

|    |     |   |   |
|----|-----|---|---|
| 統合 | 総   | 農水畜産課   | ・ 農業・水産業・畜産業振興、農水産物の生産振興、鳥獣被害防止対策、<br>後継者・担い手の育成・指導、家畜の診療・検診、家畜伝染病の防疫 |
| 統合 | 総   | 林務課   | ・ 林業振興、森林の保全、林産物の生産振興・消費拡大、林業経営の強化、有害鳥獣駆除、<br>後継者・担い手の育成、市有林          |
| 産  | 商工課 | ・ 商工業振興、商工会の育成、企業誘致、起業・創業の支援、雇用対策、<br>エネルギー施策の推進、産業支援センター |   |

移

## 農水畜産課

畜産係

## 農水畜産課

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 農 | 水 | 畜 | 農業・水産業・畜産業振興、農水産物の生産振興、鳥獣被害防止対策、<br>後継者・担い手の育成・指導、家畜の診療・検診、家畜伝染病の防疫 |
| 農 | 水 | 畜 | ・ 林業振興、森林の保全、林産物の生産振興・消費拡大、林業経営の強化、有害鳥獣駆除、<br>後継者・担い手の育成、市有林        |
| 農 | 水 | 畜 | ・ 商工業振興、商工会の育成、企業誘致、起業・創業の支援、雇用対策、<br>エネルギー施策の推進、産業支援センター           |
| 農 | 水 | 畜 | ・ 観光産業振興、観光資源の開発・宣伝、観光施設の管理、道の駅                                     |

## 健康福祉部

|   |       |  |
|---|-------|--|
| 本 | 健康課   | ・ 成人・高齢者の保健事業、母子・妊娠婦の保健事業、自殺予防対策、地域医療の確保、<br>保健センターの管理運営 |
| 本 | 高齢福祉課 | ・ 高齢者福祉、介護保険の給付、要介護認定、介護保険料の賦課・徴収、認知症対策、<br>シニアクラブ       |
| 本 | 社会福祉課 | ・ 生活保護の相談・実施、障がい者の福祉施策、生活困窮者の自立支援、福祉医療、<br>民生委員・児童委員     |

問

市長公室人事課

## (変更の内容)

新・新設する部  
移・事務室が移動する課  
新設・新設される課  
名変・名称が変わる課  
統合・統合する課

## (事務室の場所)

本・市役所本庁舎  
付・市役所付属棟  
産・市産業プラザ  
文・市総合文化センター  
総・郡上総合庁舎

## (7) 教育委員会事務局

簡素で効率的な組織機構とするため、職員数の少ないスポーツ振興課と社会教育課を統合し、さらに、その名称について、組織的な教育活動である社会教育だけでなく学習者の視点で個人的な学習も含めた生涯学習課に名称変更します。

⑥建設水道部 (新設)  
インフラ整備に関する計画の策定、用地取得、工事施工及び維持管理を一体的・効率的に進めるため、建設3課を統合して建設課とし、水道2課を統合して上下水道課とします。さらに、業務繁忙期などの状況に応じて業務配分の調整を柔軟に行うなど、技術職員等の負担軽減を図るため、建設部と環境水道部を統合し、建設水道部を新設します。

⑤産業観光部 (新設)  
産業振興を一体的に進めるため、農林水産部と商工観光部を統合し、産業観光部を新設します。その中で、畜産も農業の一部門であることから、農務水産課と畜産課を統合し、農水畜産課とします。